今後の保育の確保策について

資料４

１．経　過

（１）平成27年7月24日開催の子ども・子育て審議会 子ども・子育て支援専門部会での方向性

「子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと実際のニーズにかい離がある状況で、保育所の新設の判断は難しいが、まずは不承諾とならない保育環境の整備が必要不可欠である」、との判断により

① 柔軟かつ早期に確保が可能であることから、**分園・増築の意向を確認**すること。

② 28年度の利用申込状況や利用調整結果を検証し、**分園・増築によってもさらに不足するのであれば、保育所の新設について早急に検討**を行うこと。

その際には、**１次利用調整時の不承諾数を目途に確保**してはどうか。

特に不承諾数が多い３歳未満児を確保してはどうか、とした。

【平成 28 年度の利用調整結果】
・利用申込方法の変更等により、１次利用調整では対前年より不承諾数が増加。
・２次利用調整においても対前年度より不承諾数が増加。
・前年度に不承諾数が最も多かった「駅西・臨海Ｂ地区」では不承諾数は減少。
・一方で「駅西・臨海Ａ」、「西部」、「南部地区」で不承諾数が増加。

（２）平成28年3月28日開催の子ども・子育て審議会 での方向性

既存施設の有効活用や迅速・柔軟な対応が可能であることから、分園及び増築による定員増をベースとしながら、幼稚園から認定こども園へ移行する施設で一定程度の保育定員が確保できる見込みであること等を踏まえ、

① 保育所等の新設の可否について、１次利用調整時の不承諾数を目途とする考えもあったが、２次募集でほぼ利用調整できたことから、**２次で不承諾となった数を確保する**。

② **「西部地区」**において、不承諾が２０人と最も多く生じたことから、保育所等にさらに**分園・増築や部屋の転用を働きかけ、約２０人規模の定員増**をめざし、それでも困難な場合には、改めて施設新設を検討する。

③ **不承諾数が増加した「駅西・臨海Ａ地区」や「南部地区」**においても今後の利用調整結果等の状況により、**定員確保策を講じていく**こととする。

【平成 28 年度の主な施設整備】
・かたつ保育園（駅西・臨海Ａ）の増改築による定員増
・正美保育園、みなとこども園（駅西・臨海Ｂ）における分園の設置
・聖ヨハネ乳児保育園（東部）の改築工事に着手（完成は H29 年度夏の予定）
・幼稚園４施設が認定こども園へ移行

２．平成28年度における確保策ごとの受入可能人数の拡充状況

地区＼受入確保策	増築・分園	認定こども園への移行（※）	部屋の転用	備　考
北　部		１５人	１７人	幼稚園から認定こども園へ（１園）
駅西・臨海Ａ	１５人		４人	増改築による定員増
駅西・臨海Ｂ	２９人		１１人	分園設置による定員増
西　部			４人	
東　部	１０人		６人	増改築による定員増
南　部		３３人	８人	幼稚園から認定こども園へ（３園）
計	５４人	４８人	５０人	

※　幼稚園から認定こども園への移行により、０歳～２歳までの３号認定児童数の定員増を計上

３．平成29年度の利用申込状況と利用調整結果の検証

１次利用調整においては、ニーズの高い**３歳未満児の申込みが対前年から160人増加**(H27:1,929人→H28:2,092人→H29:2,252人）したが、**再調整を要する児童数の増加は84人**(H27:172人→H28:247人→H29:331人）であった。地区としては、**西部地区、南部地区および駅西・臨海Ａ・Ｂ地区が高止まり**していることに加え、**東部地区での人数増が目立っている**。（資料３　Ｐ１を参照ください）

２次利用調整においても、104人が引き続き調整を要する状況であるところ、**特に１歳児は市内全域にまたがって80人と際立っており**、分園・増築等をはじめとする定員増に向けた整備が、ほぼ市内全域で必要な状況となっている。（資料３　Ｐ２を参照ください）

未だ保育所等が決定していない**21 人については、引き続き利用調整を行っている**。

４．課　題

① **保育士の確保が厳しい現状**では、特に手厚い保育士配置が求められる３歳未満児クラスにおいて、**定員増を図るための人員に余裕がなく**、受入児童数の増に結びついていない。

② 各施設においては、定員の弾力運用を活用して入所ニーズに対応しており、**本市の事業計画で設定している利用定員による入所可能人数の確保に向けては**、中央地区を除いて事業計画の定員に**整備が追い付いていない状況である**。

③ ここ数年、駅西・臨海、西部の各地区においては、まとまった定員増が必要であることから、**各施設に対し、分園・増築等に向けた意向調査を踏まえ対応してきている**。しかしながら、利用調整が年々厳しさを増す中、**根本的な解決には至っていない**。

④ 入所の混み具合や空き状況など、**地域偏在が起きている**。

⑤ 保育要件の緩和（求職活動中や育児休業中での継続入所など）や保育料の軽減策などが追い風　となり、児童数は減少傾向にあるものの、**保育利用率は上昇しており、全体の保育申込者数の増加はしばらく続く傾向が見られる**。

５．保育の確保策を検討するポイントについて

（１）保育士の確保について

保育士の人材不足が、受入児童数の伸びを抑制している要因となっており、公立・私立を問わず、喫緊の課題となっている。そこで、資格は持ちながら保育士としての職から離れている潜在保育士の雇用促進や養成校における新卒者の地元定着など、人材確保に向けた積極的な施策が必要である。

（２）保育士配置基準の見直しについて

国は各自治体に対し、「待機児童の状況を勘案しながら、**国の定める基準を上回る部分を活用して、各保育所等において一人でも多くの児童が受け入れていただける**よう、取り組んでいいただきたい」（平成28年4月7日付雇児発0407第2号）と通知している。そこで、最もニーズが高い１歳児の入所に際し、国の６対１の配置を上回る本市の５対１の配置基準を緩和することが考えられる。

【保育士配置基準の国・市基準の比較】

年齢ごとの配置基準	国基準	市基準
０歳	３：１	３：１
１歳	６：１	**５：１**
２歳	６：１	６：１
３歳	１５：１	１５：１
４歳	３０：１	**２５：１**
５歳	３０：１	**２５：１**

（３）増築・分園の推進、新設の検討

これまでの審議会における方向性から、迅速かつ柔軟な対応が可能である増築・分園による整備を中心に、定員増を図ってきた。

他方、**分園等により低年齢児の受入れ人数を増やした際、学齢が進んだときの年齢構成がばらつく**ことで運営のやりにくさも聞くところであり、**施設の新設の可否も検討する必要がある**。

（参考：事業計画上で定めた保育の確保に向けた整備の優先順位）

保育の確保策の優先順位は、既存施設の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、優先順位を

① 既存保育所の利用定員の拡大（３歳以上児から３歳未満児の定員振替を含む）
② 既存の保育所の分園の設置又は増築
③ 保育所の新設
④ 幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保（H29.4月時点で7園が移行済）
⑤ 既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用（認可）
⑥ 地域型保育事業（小規模保育Ａ型：全員保育士）の新設

としており、既存施設の有効活用を基本的な確保策として展開している。

（４）企業主導型保育事業について

企業主導型保育事業は、平成28年4月に国が新たに設けた児童受入拡充策であり、企業による従業員の児童の受入先確保のため、企業の拠出金を財源に、整備費や運営費が給付される。

自治体の事業計画によらず施設設置が可能で、自治体の認可を受けないものの、職員配置や施設に関し認可保育所並みの基準が設けられており、**定員の半数まで地域枠として従業員以外の児童の受入も可能**となっている。

※ 児童育成協会で助成決定となった金沢市内の企業主導型保育事業の施設（H29.3.21時点）

設置者	保育施設名	定員	運営開始日（予定）
(社福)久楽会	(予)のびのびこども園	100人	平成29年4月1日
(株)ケア・トラスト	かなう保育園	19人	平成29年4月1日
(株)ニチイ学館	(仮称)ニチイキッズ金沢保育園	18人	平成29年4月1日
(株)ﾎﾟﾃﾝｼｱｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ	にじいろてんし　県庁前	12人	平成29年5月1日
(株)ﾎﾟﾃﾝｼｱｴﾝﾀｰﾌﾟﾗｲｽﾞ	にじいろてんし　弥生	7人	平成29年5月1日

６．本市における今後の取組方針（案）

（１）保育士確保に向けた方策

金沢及びその近郊には、保育士等の資格を取得できる養成校を持つ強みを生かすため、県外に人材が流出しないよう、**養成校に対し市内各施設の状況をアピールする**とともに、国が進める処遇改善策を交え、**若者の地元定着につながるよう特に経済面からの支援施策を展開する**。

また、潜在保育士の活躍に向け、教育プラザ富樫で行っている**復職に向けた研修に関し、周知方法の改善を図ることで、人材の掘り起こしを強化**する。

（２）新設を含めた施設整備の検討

南部、北部、駅西・臨海Aの各地区では、３号部分の定員は不足するものの、２号部分はほぼ計画通りであり、分園・増築により対応していく。**東部や駅西・臨海Bは利用定員が足りていないものの、２次の不承諾数が２０名以下であり、新設については要検討**とする。

西部地区においては、施設の受け皿不足や１次、２次における不承諾数を踏まえると、**増築・分園による整備に並行し、施設の新設に向けた準備を進める**。

各地区別の利用調整等の状況と今後の整備方針（案）

地　区	事業計画(H31)への利用定員の充足状況	１次不承諾数	２次不承諾数	増築・分園	新設
中　央	３号：○、２号：○	１人	５人	―	―
東　部	３号：△、２号：×	４８人	１４人	**必要**	要検討
南　部	３号：×、２号：○	７３人	１７人	**予算計上済**	―
北　部	３号：×、２号：○	３３人	８人	**必要**	―
駅西・臨海Ａ	３号：×、２号：△	４９人	５人	**必要**	―
駅西・臨海Ｂ	３号：×、２号：×	８４人	１４人	**予算計上済**	要検討
西　部	３号：×、２号：×	１０３人	４１人	**必要**	**必要**

【利用定員の充足状況】充足：○、２０名以内の不足：△、２０名を超える不足：×